

大分市総合計画基本構想・第1次基本計画（素案）の概要

1. 計画策定の考え方

1. 市民に分かりやすい計画
 - ・目指すまちの姿（都市像）の実現に向けて、本市の現状と課題を明らかにし、施策の目標とその取組を具体化
2. 柔軟性・実効性・実行性のある計画
 - ・時代の変化に柔軟に対応できる柔軟性、多様な主体との連携を図る実効性、総合的かつ計画的な行政運営を行う実行性を重視
3. 若者の声を反映した計画
 - ・検討委員会に若者枠（8名）を創設

2. 本市を取り巻く社会情勢と課題

1. 加速する少子高齢化と人口減少
2. 地域におけるつながりの希薄化
3. 安全・安心な社会への意識の高まり
4. ライフスタイルの多様化
5. デジタル化の進展
6. グローバル化の進展
7. 脱炭素社会の実現に向けた取組の広がり
8. 行財政改革の推進

3. 計画推進の基本姿勢

1. ひとを中心としたまちづくり
2. 地域の個性を生かした自立したまちづくり
3. 新たな時代の市民ニーズに対応した多様な連携
4. 計画に基づく政策・施策の推進
5. デジタル技術の活用等による地方創生の更なる推進
6. 地方分権改革の推進
7. 持続可能な行財政運営の推進

4. 計画の構成及び期間

本市の目指すまちの姿（都市像）やそれを実現するための基本的な政策を示した「基本構想」と、具体的な政策・施策の体系や計画推進の基本姿勢を示した「基本計画」の2層で構成された市の最上位計画

＜基本構想の期間＞

令和7年度～令和16年度までの10年間

＜基本計画の期間＞

第1次：令和7年度～令和11年度の5年間

第2次：令和12年度～令和16年度の5年間

5. 目指すまちの姿（都市像）

（仮称）誰もが“幸せ”を実感できるまち OITA

※ すべてのひとが、身体的・精神的・社会的にも満たされ、誰もが“幸せ”を実感することができる、ウェルビーイングな社会の実現を目指す。

6. 政策体系（3体系／基本的な政策－具体的な政策－主な取組）

＜基本的な政策①＞

豊かな個性をはぐくみ、ともに成長できるまち

＜政策1＞ こども・子育て支援

- ・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、切れ目のない支援の充実（男女の出会いの場の創出、経済的支援や相談支援体制の充実、情報提供や学習機会の充実 等）
- ・こどもと家庭へのきめ細やかな支援（児童虐待の相談体制や関係機関等との連携、こどもの貧困の解消 等）

＜政策2＞ 学校教育・教育環境の充実

- ・「確かな学力」「豊かな人間性と社会性」「健やかな心身」の育成
- ・ICTを活用した情報教育の推進、特別支援教育の充実
- ・すべてのこどもの学びの保障（いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー等の複雑化・多様化する課題に対応 等）
- ・教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進

＜同上＞ 社会教育の推進と生涯学習の振興

- ・生涯学習支援体制の充実（多様な学習機会の提供 等）
- ・文化や科学等に対する興味・関心を深める学習機会の提供
- ・学校、家庭、地域が連携・協働した取組の充実

＜政策3＞ スポーツの振興

- ・生涯スポーツの推進、競技スポーツの振興
- ・身近で楽しめるアーバンスポーツの推進

＜政策4＞ 文化・芸術の創造と発信

- ・文化・芸術活動を行う団体・個人の発表・活動機会の創出
- ・文化資源を次世代へ継承するデジタルアーカイブの充実

＜政策5＞ 国際化の推進

- ・多文化共生の実現に向け、人権教育・啓発や異文化理解・国際理解教育を推進
- ・グローバル社会に対応できる国際感覚豊かな人材の育成

＜基本的な政策②＞

共生する社会を実現し、安心して暮らせるまち

＜政策6＞ 地域コミュニティの活性化

- ・地域コミュニティ活動を促進（正確でわかりやすい情報提供、デジタルを活用した自治会活動の円滑な運営 等）

＜政策7＞ 人権尊重社会の形成

- ・あらゆる人権問題の課題解決に向けた教育及び啓発や相談体制の充実取組の充実、多様性を認め合う社会づくり

＜政策8＞ 社会福祉の充実

- ・複雑化・複合化した課題に対する包括的な支援体制の強化
- ・保健・医療・介護の多職種の連携により自立支援や重度化防止、認知症に対する正しい知識と理解を深める取組
- ・改正障害者差別解消法に基づく、合理的配慮の提供義務に係る周知・啓発

＜政策9＞ 健康の増進と医療体制の充実

- ・健康寿命の延伸に向けた支援、心の健康づくり
- ・地域医療情報ネットワークの取組を推進
- ・医療現場におけるDXの推進を支援
- ・保健所を感染症対策の中核的機関とし、新興・再興感染症の発生に備える

＜政策10＞ 防災・減災力の向上

- ・地域防災力の向上と官民連携の強化（自助及び共助の理念の普及啓発、こどもたちへの防災教育を推進 等）
- ・防災インフラやライフラインの整備・強化（特定建築物の耐震化、被災後の復興課題の整理や体制づくり 等）

＜政策11＞ 安心・安全な暮らしの確保

- ・交通安全思想の普及・徹底
- ・犯罪のないまちづくり（犯罪に若者を加担させないよう関係機関と連携した広報及び啓発 等）

＜基本的な政策③＞

新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち

＜政策12＞ DXの推進

- ・デジタル技術の活用による市民サービスの向上（行政手続きのオンライン化を推進、申請書の作成支援、オープンデータの利活用を促進 等）、デジタル人材の育成

＜政策13＞ 快適な生活環境の確立

- ・「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた取組の推進（省エネ機器や省エネ住宅等へ転換を促進 等）
- ・水素エネルギーの利活用

＜政策14＞ 活気ある商工業・流通の展開

- ・新たな産業の創出（若者に対する起業家教育 等）、産業集積の推進（半導体関連産業等のさらなる集積 等）
- ・物流インフラの強化支援

＜政策15＞ 農林水産業の振興

- ・担い手の確保・育成、デジタル技術を活用した生産性向上

＜政策16＞ 観光の振興

- ・観光資源の磨き上げと発掘、戦略的な情報発信

＜政策17＞ 雇用の確保と勤労者福祉の充実

- ・就労機会の拡大、労働環境の整備促進

＜政策18＞ 快適な都市構造の形成と機能の充実

- ・暮らしやすい持続可能な地区拠点の形成を目指す
- ・公共交通の確保・維持、自転車等利用環境の充実
- ・下水汚泥の固形燃料による資源の利活用

＜政策19＞ 安定した生活基盤の形成

- ・市民や移住者などの多様なニーズに対応した良好な居住環境づくり、公園施設の維持管理と美化活動の促進